

◎新潟県告示第866号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和2年7月31日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
関川村	11者	若山194番2ほか247筆 20.5ha
阿賀野市	7者	小浮諏訪野1033番1ほか50筆 5.1ha
胎内市	1者	村松浜下原2476番1ほか1筆 0.5ha
新潟市	4者	西区小見郷屋252番1ほか29筆 2.8ha
五泉市	1者	船越谷内410番1ほか6筆 0.2ha
三条市	3者	笹岡町浦2618番ほか3筆 1.1ha
燕市	4者	東太田杉名田6707番ほか14筆 1.2ha
弥彦村	1者	村山入道橋1310番ほか3筆 0.4ha
長岡市	1者	真野代新田川原甲11番9ほか27筆 6.8ha
見附市	2者	漆山町惣六2033番ほか4筆 2.0ha
魚沼市	1者	須原倉下2190番2 0.0ha
湯沢町	3者	土樽牛首378番2ほか44筆 4.1ha
十日町市	3者	上新井1036番13ほか15筆 2.3ha
上越市	19者	稲雁鳥1146番ほか527筆 49.9ha
糸魚川市	1者	上刈5丁目1175番ほか6筆 0.5ha
佐渡市	15者	市野沢1531番ほか56筆 8.2ha
合計	77者	1,048筆 105.5ha

2 認可年月日

令和2年7月30日